

随意契約情報一覧

【特定調達契約を除く】

作成日: 令和4年4月28日

年度	契約の種別	契約件名	契約対象期間		契約の相手方の名称	契約金額 (円) (税込)	担当部局名称	適用条項 契約事務取扱規程 第19条	随意契約理由	備考 (契約手続き)
			開始	終了						
R3	委託	722012Allura Xper FD20 フラットディテクター交換作業	R4.3.4	R4.3.31	株式会社フィリップス・ジャパン	12,870,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第5号	緊急に部品の交換が必要になったため	随意契約
R3	委託	オンライン資格確認に伴うシステム対応	R4.2.1	R4.3.31	日本電気株式会社	7,221,500	大阪はびきの医療センター情報企画室 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第2号	導入しているソフトウェアの専門技術性が高く、業務(ソフトウェア保守)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないため。	随意契約
R3	委託	当直日誌管理システム導入等	R4.2.1	R4.3.31	日本電気株式会社	4,125,000	大阪はびきの医療センター情報企画室 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第2号	導入しているソフトウェアの専門技術性が高く、業務(ソフトウェア保守)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないため。	随意契約
R3	委託	整形外科新設対応	R4.3.24	R4.3.31	日本電気株式会社	3,377,000	大阪はびきの医療センター情報企画室 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第2号	導入しているソフトウェアの専門技術性が高く、業務(ソフトウェア保守)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないため。	随意契約
R3	委託	令和4年度診療報酬改定に伴うシステム変更 モジュール適用業務	R4.3.24	R4.3.31	日本電気株式会社	9,405,000	大阪はびきの医療センター情報企画室 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第2号	導入しているソフトウェアの専門技術性が高く、業務(ソフトウェア保守)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないため。	随意契約
R3	賃貸	診断用X線装置	R4.3.1	R9.2.28	NTT・TCリース株式会社 関西支店	12,210,000	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第8号	一般競争入札が不調に終わり、予定価格内での交渉が成立したため。	随意契約
R3	購入	自動遺伝子検査装置 TRCReady-80	R4.3.9	R4.3.10	アルフレッサ株式会社	3,501,300	大阪はびきの医療センター施設保全グループ 羽曳野市はびきの3-7-1	第19条第1項第5号	緊急の必要により購入のため。	随意契約